

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

## 建築士事務所登録事項変更届

山形県指定事務所登録機関

一般社団法人 山形県建築士事務所協会 会長 殿

届出者 住 所 山形市松波四丁目〇番〇号

氏 名 株式会社〇〇建設

代表取締役 米沢 謙信

建築士法第23条の5 第1項 (第26条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の5  
第2項第1項 )の規定により届け出ます。  
第2項

建築士事務所	種 別	<del>一級建築士事務所</del>	二級建築士事務所	未造建築士事務所	
	登録番号	( 〇〇〇〇 ) 第 〇〇〇〇 号			
登録年月日	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日				
		変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日	
登 録 事 項	ふりがな事務所名称				
	事務所所在地		(電話)		
	ふりがな開設者の氏名又は名称				
	法人の役員	別添1のとおり			
	管 理 建 築 士	ふりがな氏名	やまがた たろう 山形 太郎	みやぎ まもる 宮城 守	平成27年7月1日
	登録番号	第〇〇〇〇号 (山形)	第〇〇〇〇号 (宮城)		
	登録年月日	昭和〇〇年〇月〇日	平成〇〇年〇〇月〇日		
建築士種別	<del>一級建築士</del> 二級建築士 未造建築士	<del>一級建築士</del> 二級建築士 未造建築士			
管理建築士講習を修了した年月日及び終了証番号			平成〇〇年〇〇月〇日 第〇〇〇〇〇〇〇〇号		
所属建築士	別添2のとおり				
※ 受 付 欄			※ 整 理 欄		

- (注) 1 種別の項は、他の事務所の種別を線で消すこと。  
2 ※印欄は、記入しないこと。  
3 各欄内に記入し切れない場合は、別紙に記載し、添付すること。  
4 登録事項欄には、変更があつた事項のみ記入すること。  
5 建築士の種別の項は、他の種別を線で消すこと。

## 役員名簿

変更前			変更後		
ふりがな 氏名	役名		ふりがな 氏名	役名	生年月日
よねざわ けんしん 米沢 謙信	代表取締役	男 女	よねざわ けんしん 米沢 謙信	代表取締役	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
よねざわ けんじ 米沢 謙二	取締役	男 女	よねざわ けんじ 米沢 謙二	取締役	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
もがみ よしひこ 最上 義彦	取締役	男 女	(退任)	男 女	年 月 日
むらやま はなこ 村山 花子	取締役	男 女	むらやま はなこ 村山 花子	取締役	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
		男 女	はぐる いちたろう 羽黒 一太郎	取締役	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日

(注) 1 変更前及び変更後の全ての役員を記入すること。

2 役員とは、理事、取締役、執行役、業務を執行する社員及びこれらに準ずる者をいう。

### 所 属 建 築 士 変 更 事 項

新たに所属建築士となった者

氏 名	一級建築士 二級建築士 又は木造 建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属した年月日
宮城 守	二級建築士	第〇〇〇〇号	宮城県			平成27年7月1日

現行の所属建築士及び所属しなくなった建築士

氏 名	一級建築士 二級建築士 又は木造 建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属しなくなった年月日
新庄 花子	一級建築士	第〇〇〇〇号		構造設計一級建築士	第〇〇〇〇号	
山形 太郎	二級建築士	第〇〇〇〇号	山形県			平成27年6月30日
庄内 一郎	二級建築士	第〇〇〇〇号	山形県			

変 更 前			変 更 後		
一級建築士	1名		一級建築士	1名	
うち 構造設計一級建築士	1名		うち 構造設計一級建築士	1名	
計 設備設計一級建築士	名		計 設備設計一級建築士	名	
二級建築士	2名		二級建築士	2名	
木造建築士	名		木造建築士	名	

(注)「現行の所属建築士及び所属を外れた建築士」には、変更前に登録されていた全ての所属建築士について記入し、所属しなくなった建築士については、所属しなくなった日を記入すること。

令和〇〇年 〇月〇〇日

建築士事務所登録証明書交付申請書

山形県指定事務所登録機関  
一般社団法人 山形県建築士事務所協会 会長 殿

個人登録の場合は  
個人の住所・個人名・個人印  
での申請になります。

申請者 住所 山形市〇〇町1丁目〇番〇号

氏名又は名称及び法人に 株式会社 ◇◇設計事務所

あつては代表者の氏名 代表取締役 山形 一郎

(署名又は記名押印)

電話 023 (xxx) 〇〇〇〇



建築士法施行細則第30条の2第1項（第35条の規定により読み替えて適用される同規則第30条の2）の規定により、次の建築士事務所について建築士法第23条の3第1項（第26条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の3第1項）の規定による登録を受けていることの証明書を交付されるよう申請します。

建築士事務所の名称	株式会社 ◇◇建設 1級建築士事務所
所在地	山形市〇〇町1丁目〇番〇号
登録申請者	株式会社 ◇◇建設 代表取締役 山形 一郎
建築士事務所の種別	一級建築士事務所 <del>二級建築士事務所</del> <del>本造建築士事務所</del>
登録番号	(△△△△) 第〇〇〇〇号
登録年月日	平成〇〇年 〇月〇〇日
※受付欄	

(注) 1 建築士事務所の種別の項は、他の種別を線で消すこと。  
2 ※印欄は、記入しないこと。

平成 27 年 6 月 25 日より

# 新様式

正	副
---	---

一級 **二級** 木造 建築士事務所登録

(第一面)

### (記入注意)

- ※印欄は、記入しないでください。
- 登録申請者氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自著で行う場合においては、押印を省略することができます。
- のある欄は、該当するの中にレ印を付けてください。
- 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新の登録を受けよう記入してください。

登録手数料は郵便局・ゆうちょ銀行の口座へ払込み、裏面に振替払込請求書兼を貼り付けて下さい。

該当する事務所の種類を○で  
囲んで下さい。

一級……………¥17,000 円  
二級・木造…¥12,000 円

一級 **二級** 木造 建築士事務所の登録を申請します。

この申請書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

株式会社〇〇建設

代表取締役 米沢 謙信

代表者印

二級・木造建築士事務所の場合は、  
事務所名称に「二級(又は2級)」「木造」を入れて下さい。

山形県指定事務所登録機関

一般社団法人 山形県建築士事務所協会

事 務 所	建 設	ふり 名	がな 称	かぶしがいいしやまのけんせつ にきゅうけんちくしむしょ 株式会社〇〇建設 二級建築士事務所		
	務 築	所 在 地	〒990-0000 電話 023-〇〇〇-〇〇〇〇番 山形市松波四丁目〇番〇号			
	所 士	一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別	<input type="checkbox"/> 一級建築士事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 二級建築士事務所 <input type="checkbox"/> 木造建築士事務所			
登 録 申 請 者	個人であるとき	ふり 氏	がな 名	建築士の資格	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> なし	
		住 所	〒			
	法人であるとき	ふり 名	がな 称	株式会社〇〇建設	登記事項証明書の住所を記入して下さい。	
		事 務 所 所 在 地	〒990-0000 山形市松波四丁目〇番〇号			
		がな 名	やま がた た ろう 山 形 太 郎	登録番号	第〇〇〇〇〇号	
す る 建 築 士 事 務 所 を	一級、二級建築士又は木造建築士の別	<input type="checkbox"/> 一級 <input checked="" type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	山形県		
	管理建築士講習を終了した年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日 (修了証の写しを添付)	修了証番号	第〇〇〇〇〇〇号		
現 登 録 年 月 日	平成 年 月 日	山形県知事登録 ( ) 第 号	新規申請の場合は記入しないで下さい			
及 び 登 録 番 号			※ 審 査	記入しないで下さい		
新 規 <input checked="" type="checkbox"/>	更 新 <input type="checkbox"/>	※ 登 録 年 月 日 及 び 登 録 番 号	令和 年 月 日	山形県知事登録 ( ) 第 号		

平成 20 年 11 月 28 日の改正建築士法施行により新しく実施されている法定講習です。

(第二面)

## 所 属 建 築 士 名 簿

[記入注意] 全ての所属建築士についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中に  
レを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えて下さい。

ふりがな 氏 名	一級建築士、 二級建築士又 は木造建築士 の別	登録番号	登録を受けた 都道府県名 (二級建築士 又は木造建築士 の場合)	構造設計一級建築 士又は設備設計一 級建築士である場 合にあつては、 その旨	構造設計一級建築 士証又は設備設計 一級建築士証の 交付番号
新庄 花子	一級建築士	第〇〇〇〇号		構造設計一級建築士	第〇〇〇〇号
山形 太郎	二級建築士	第〇〇〇〇号	山形県		
庄内 一郎	二級建築士	第〇〇〇〇号	山形県		
				構造設計一級建築士又は 設備設計一級建築士である 場合のみ記入して下さい。	
(備考)				一級建築士	1 名
別紙 有 <input type="checkbox"/>				二級建築士	2 名
無 <input checked="" type="checkbox"/>				計 木造建築士	名
				構造設計一級建築士	1 名
				設備設計一級建築士	名

(第三面)

## 役員名簿

[記入注意]

- 1 この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出して下さい。
- 2 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えて下さい。

ふりがな 氏名	役名	生年月日
米沢 謙信	代表取締役	明治・大正 昭和・平成 ○○年 ○月 ○日
米沢 謙二	取締役	明治・大正 昭和・平成 ○○年 ○月 ○日
最上 義彦	取締役	明治・大正 昭和・平成 ○○年 ○月 ○日
村山 花子	取締役	明治・大正 昭和・平成 ○○年 ○月 ○日
法人の場合 登記事項証明書にある現在の役員を記入して下さい。		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
(備考)		
別紙 有 <input type="checkbox"/>		
無 <input checked="" type="checkbox"/>		

第六号書式（第二十条関係）（A4）

添付書類（イ）

## 業 務 概 要 書

〔記入注意〕

- 1 最近のものから順次記入してください。
- 2 〔例〕

甲野 太郎	東京都	甲野ビル 貸事務所	鉄筋コンクリート造 3階建 延 500 m <sup>2</sup>	設計及び 工事監理	平成 21.8.1 22.1.10
-------	-----	--------------	---------------------------------------	--------------	-------------------------

注 文 者	建築物所在地 都道府県名	建築物の名称 及び用途	構造及び規模	業務内容	期 間
新規登録に つき該当なし		新規登録の場合はこのように記載し、 以下余白のままとして下さい。			
※以下は更新の場合の記載例です。					
山形 一郎	山形県	山形邸新築工事 戸建住宅	木造 2 階建 延 165 m <sup>2</sup>	設計及び 監理	平成 22. 6. 1 22. 12. 10
株式会社 〇〇商事	山形県	(株)〇〇商事 山形営業所新築工事 事務所	鉄骨造 3 階建 延 624 m <sup>2</sup>	設計及び 監理	平成 21. 10. 20 22. 6. 30
庄内 健太	山形県	庄内邸増築工事 戸建住宅	木造 2 階建 延 179 m <sup>2</sup>	設計及び 監理	平成 21. 9. 15 22. 1. 20

更新の場合は前回の登録日以降業務すべてについて記入して下さい。(5年分)  
欄が足りない時は適宜用紙を追加していただいて構いません。



添付書類（ロ）

# 略 歴 書

登録申請者  
管理建築士

〔記入注意〕

- 1 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 2 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 3 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

申請者が法人の場合でも、ここに押印する印鑑は個人印（認め印）です。

氏 名	米 沢 謙 信		印	生年月日	昭和〇〇年〇月〇日	
建 築 士 の 資 格	一級建築士 <input type="checkbox"/>	二級建築士 <input type="checkbox"/>	木造建築士 <input type="checkbox"/>	な し <input checked="" type="checkbox"/>	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）
学 歴	年 月 日	学校名及び学科名		卒業・終了・中退の別		
	平成 14 年 3 月	△△大学経済学部経営学科		卒 業		
職 歴	期 間	勤 務 先		地 位 ・ 職 名		
	年 月～年 月					
歴	平成 16 年 4 月 ～現在	株式会社〇〇建設		代表取締役		
	平成 14 年 4 月 ～平成 16 年 3 月	同 上		取締役		
<p>最終学歴以降から現在に至るまで、必ず連続するように。 空白の期間がないよう詳しく記入して下さい。 （「自営」「無職」「アルバイト」なども、省略せず記入。）</p>						
<p>職歴は最新のものから過去にさかのぼる順序で記入して下さい。（履歴書などに書く順序と逆になります）</p>						

添付書類（ロ）

# 略 歴 書

登録申請者  
管理建築士

〔記入注意〕

- 1 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができません
- 2 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください
- 3 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください

申請者が法人の場合でも、ここに押印する印鑑は個人印（認め印）です。

氏 名	山 形 太 郎		印	生年月日	昭和〇〇年〇月〇日	
建 築 士 の 資 格	一級建築士 <input type="checkbox"/>				登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	山形県
	二級建築士 <input checked="" type="checkbox"/>	登録番号	〇〇〇〇〇号			
	木造建築士 <input type="checkbox"/>					
	な し <input type="checkbox"/>					
学 歴	年 月 日	学校名及び学科名		卒業・終了・中退の別		
	平成 2 年 3 月	山形県立〇〇工業高等学校		卒 業		
職 歴	最終学歴以降から現在に至るまで、必ず連続するように。 空白の期間がないよう詳しく記入して下さい。 （「自営」「無職」「アルバイト」なども、省略せず記入。）					
	先					地 位 ・ 職 名
	平成 16 年 4 月 ～現在	株式会社〇〇建設		設計部長		
	平成 8 年 4 月 ～平成 16 年 3 月	同 上		設計部主任		
平成 2 年 4 月 ～平成 8 年 3 月	同 上		設計部			

職歴は最新のものから過去にさかのぼる順序で記入して下さい。（履歴書などに書く順序と逆になります）

## 誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む個人の場合は記名のうえ押印して下さい。法人の場合は会社名、役職名、代表者氏名を記入のうえ、代表者印を押印して下さい。）が下記のいずれにも該当し

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

株式会社〇〇建設

登録申請者の氏名又は名称 代表取締役 米沢 謙信

代表者印

山形県指定事務所登録機関

一般社団法人 山形県建築士事務所協会 会長 殿

### 記

- 1 破産者手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者
- 5 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消しの原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその取消しの日から起算して5年を経過しないもの）
- 6 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（9において「暴力団員等」という。）
- 8 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者（2に該当する者を除く。）
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）

- 〔記入注意〕
- 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
  - 2 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。